

第 4 6 号議案

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
についての点検及び評価の実施について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 2 5 日

教育長 大津 秀明

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表を行うものである。

議案一部別冊

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会後援事業等に関する報告

H29.8.15からH29.9.14 受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成29年10月1日(日) 6:20～7:00	市民ラジオ体操の集い	久留米市	久留米総合スポーツセンター補助競技場ほか	後援	学校教育課
2	平成29年12月16日(土) 14:00～17:00 平成29年12月24日(日) 14:00～17:00	藤蔭高等学校吹奏楽部第9回定期演奏会クリスマスコンサート2017	藤蔭高等学校吹奏楽部保護者会	久留米市田主丸複合文化施設 そよ風ホールほか	後援★	田主丸総合支所文化スポーツ課
3	平成29年10月28日(土) 10:00～12:00	平成29年度 子育て講演会	久留米市子ども未来部幼児教育研究所	久留米シティプラザ大会議室	後援	学校教育課
4	平成29年9月23日(土) 13:00～16:00	Vivimosノーマライゼーション・コンサート～いのち～in久留米市	特定非営利活動法人らいいステージ	久留米市城島総合文化センター イベントホール	後援★	生涯学習推進課
5	平成29年9月27日(水) 10:00～12:00 平成29年10月25日(水) 10:00～12:00 平成29年9月30日(土) 14:00～16:00 平成29年10月26日(木) 18:30～20:30 平成29年10月22日(日) 14:00～16:00 平成29年10月28日(土) 14:00～16:00	講演会&ワークショップ 7ヶ国語で話そう。	一般財団法人 言語交流研究所ヒッポファミリークラブ久留米	久留米シティプラザスタジオ	後援	生涯学習推進課
6	平成29年10月15日(日)、 11月19日(日)、 平成30年1月21日(日)、 2月25日(日) 各10:00～11:30	子育てセミナー	家庭倫理の会久留米市	サンライフ久留米	後援	生涯学習推進課
7	平成29年10月28日(土) 18:30～20:30	第47回久留米室内管弦楽団定期演奏会	久留米室内管弦楽団	久留米石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
8	平成30年7月8日(日) 14:00～17:00	スロヴァキア国立オペラ2018久留米公演	筑後スロヴァキア・オペラ交流の会	久留米シティプラザ「ザ・グランドホール」	後援	生涯学習推進課
9	平成29年11月4日(土) 11:00～17:00	第47回 久留米ちくご大歌舞伎	久留米ちくご大歌舞伎実行委員会	久留米シティプラザ「ザ・グランドホール」	後援	生涯学習推進課
10	平成29年11月8日(水)、 11月13日(月)、 11月14日(火)、 11月17日(金) 10:00～11:40	久留米友の会(家事家計講習会)	久留米友の会	八女伝統工芸館、 えーるピア久留米、 サンメッセ鳥栖、久留米友の家	後援	生涯学習推進課
11	平成29年11月11日(土) 18:00～20:00 平成29年11月12日(日) 13:00～15:00	演劇公演「極め付け好色おせん」	劇団PROJECTぴあ	久留米シティプラザCボックス	後援	生涯学習推進課
12	平成29年11月21日(火) 19:00～21:00	ふるさとの唄2017 野田かつひコンサート	野田かつひコンサート実行委員会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
13	平成29年12月3日(日) 9:30～16:50	第24回賢順記念全国箏曲祭	賢順記念全国箏曲祭振興会	石橋文化センター共同ホール	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
14	平成29年12月17日(日) 14:00～16:30	「久留米シティプラザ開館1周年記念事業」混声合唱団 くるめ市民コール第10回記念定期演奏会 ～久留米シティプラザ開館1周年記念合唱団”ベートーヴェン第九交響曲を歌う”～	混声合唱団くるめ市民 コール	久留米シティプラザ 「ザ・グランドホール」	後援	生涯学習推進課
15	平成30年2月13日(火) 11:30～15:30	歌の会(新春定例会)	父祖の歌をなぞる市民 の会	くるめりあ六ツ門 3 階 パーティーホール	後援	生涯学習推進課
16	平成29年12月16日(土) 13:00～16:00	第7回北九州銀行杯 小中学生イングリッシュコンテスト	株式会社 北九州銀行	北九州銀行本店	後援	学校教育課

平成29年第3回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨
質問一覧（教育部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
石井 秀夫 議員	1 教育について (1) 小・中学校一貫校について (2) 学校の安全安心について (3) 地域と学校の連携について
甲斐 征七生 議員	1 教職員の長時間労働について (1) 実態について (2) 改善について
森崎 巨樹 議員	3 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプにおける子どもたちのかわりについて
山下 尚 議員	1 久留米特別支援学校について
早田 耕一郎 議員	2 発達障害に対する啓発について
太田 佳子 議員	2 LGBTについて (3) 学校教育における取り組みについて

(教育部関係)

個人

【質問議員】 石井 秀夫 議員

【質問要旨】 1 教育について
(1) 小・中学校一貫校について

【質問趣旨】 小中一貫校の効果と課題及びそれを踏まえた久留米市の考え方を問う。

【回答要旨】 1 小中一貫教育の目的と概要
小中一貫教育は、9年間の連続した教育課程により、義務教育段階の一貫した教育活動を行うとともに、中学校進学後の不適応、いわゆる中1ギャップ等の課題を解消し、中学校への円滑な接続を目指すものです。
 この小中一貫教育を行う小中一貫校には、平成28年度より施行された改正学校教育法による修業年限が9年の「義務教育学校」と、小学校6年と中学校3年の修業年限である「小中一貫型の小学校・中学校」があります。

2 効果と課題について
 小中一貫校の効果としては、9年間を見通した柔軟な学習指導による系統的な学習の積み上げや特色ある教育活動が展開できるという点があります。また、小・中学校の違いに対する子どもの不安を解消し、進学後の不登校の発生を軽減することなどがあります。
一方、課題としては、9年間は環境の変化がなく、人間関係が固定化しがちであること、小学校高学年におけるリーダー性や主体性の発揮が少なくな

る場合があること、義務教育学校では小・中学校両方の免許状を持つ教職員が必要になること等があります。

3 久留米市の考え方について

市教育委員会としましては、中1ギャップを解消し、中学校でのよりよい適応を目指すためには、何より小・中学校間の連携を行う学校づくりと円滑な接続が重要であると考えています。

そうした中で、本市では「複数小学校から1つの中学校へ、複数小学校から複数中学校へ進学するという進学形態があること」「中1ギャップは全中学校に関わる問題であること」から、全市的に児童生徒や教職員の交流等を推進する小中連携教育に取り組み、第3期久留米市教育改革プランの視点にも「小中連携教育の推進」を掲げているところです。

【質問要旨】

1 教育について

(1) 小・中学校一貫校について 2回目

【質問趣旨】

久留米市における小中連携教育の現状と今後の方針を問う。

【回答要旨】

1 久留米市の小中連携教育の取組

本市の小中連携教育では、学習面の不安を解消する取組として、小・中学校の教職員間での合同研修会や、中学校教員による小学校での出前授業等を行っています。

出前授業では、中学校の教員が6年生を対象に専門的な授業を行い、中学校の学習への見通しと関心を持たせるようにしています。

また、中学校生活への不安を払拭する取組として、6年生の児童や保護者に対し、中学校生活について紹介する学校公開や新入生説明会を開催し、中学校への期待を高める取組を行っています。

このような取組の基盤として、全中学校で専任化している学力向上コーディネーターに、小中連携教育を推進する機能を位置付け、その中心的役割を果たすための人的配置を行っています。

2 今後の方針について

このような取組により、小中連携教育のアンケートでは、6年生時の中学校への不安が入学後に減少するという結果が出ています。

こうした結果を踏まえ、より一層子どもたちの安心感を高めるため、市教育委員会としましては、今後とも小中連携教育の考え方を基本にしながら、中学校段階での学習適応や集団適応を図ることができるように、小・中学校間における学習や生活環境を円滑に接続する取組を進めていきます。

【質問議員】

石井 秀夫 議員

【質問要旨】

1 教育について

(2) 学校の安全安心について

【質問趣旨】

学校敷地への緊急車両の乗り入れの現状と課題について、どのように認識しているのか。また、今後、どのように取り組んでいくのか。

【回答要旨】

1 基本的な考え方について

学校では、児童生徒が安全に、かつ、安心して学校生活を送れるように、日常生活における安全指導や職員の研修、防火・防災に関する設備等の安全点検を実施し、安全管理の徹底を図っています。

そのような中、学校内での事故や火災の際、救急車や消防車などの緊急車両が支障なく乗り入れできることは重要であると認識しております。

2 本市の現状について

本市においては、救急車やポンプ車などの救助・消火活動に必要な車両については全ての学校で進入できる状況であります。

しかしながら、今回の御井小学校での事例を受け、久留米広域消防本部の協力により、救助機材を搭載したレスキュー車や15mはしご車などの大型緊急車両の乗り入れに関する調査を実施したところ、小学校4校、中学校2校で、進入の際に支障があることを確認しました。

3 今後の取組について

今回の調査結果を踏まえて、樹木の剪定等で課題が解消できる2校については、対策を実施することを予定しています。

一方で、学校敷地内の工作物や周辺道路の状況によって、課題解消が困難な学校が4校ありました。このような学校については、緊急時における救助や消火活動を迅速に行うために、消防等の関係機関と課題を共有しながら連携強化を図っていきます。

また、改築事業など施設整備を行う際には、緊急車両の乗り入れを含め、防火・防災等について十分に考慮した計画とし、児童生徒や地域住民の安全の確保に努めてまいります。

【質問要旨】

1 教育について

(2) 学校の安全安心について

2回目

【質問趣旨】

御井小学校の事例に対しては、どのように取り組んでいくのか。

【回答要旨】

御井小学校の事例では、消防によりますと、救助機材を搭載したレスキュー車が出動しており、正門の幅は進入可能でありましたが、樹木の枝が車両に接触する恐れがあったため学校敷地内には乗り入れず救助対応しています。

事故の内容によっては、より迅速な救助を行う必要があるため、レスキュー車などの大型緊急車両が支障なく進入できるように定期的な樹木の剪定など適切な対応を行いたいと考えております。

【質問議員】

石井 秀夫 議員

【質問要旨】

1 教育について

(3) 地域と学校の連携について

【質問趣旨】

地域と学校が連携して行う活動を更に広めていくことが大切であると考えているが、市の考え方と取組の現状について問う。

【回答要旨】

1 地域と学校の連携に関する基本的な考え方

子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな心と健やかな体を育成し、社

会の一員として成長するためには、学校の教育活動だけでなく、地域で人やものとのふれあう体験が大変重要であると考えています。

市教育委員会では「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目標とする第3期久留米市教育改革プランの重点に「学校・家庭・地域の協働」を掲げ、地域学校協議会を中心に、久留米版コミュニティ・スクールの推進に取り組んでいます。

2 学校及び地域での取組について

学校の教育活動では、地域の方を講師とする昔遊びやものづくり体験など、地域の教育資源を活用した多彩な取組を行っています。

特に、中学校では、良山中学校の高良山オルレコースでの活動のように、地域の自然や史跡を実際に訪れる活動や、校区事業所での職場体験学習などの取組が行われています。

一方、地域主体の行事に子どもたちが参加する取組では、多彩な体験ができる機会を提供とする「チャレンジ子ども土曜塾」のほか、清掃活動や地域の祭りなど地域の特色を活かした活動が行われています。

また、中学校でも生徒が校区運動会で審判を務めたり、校区文化祭で吹奏楽部が演奏したりしています。

その他、登下校時の声かけや見守り活動を通して、地域と学校が一体で子どもたちを育ており、こうした地域と学校の連携は、子どもたちの地域の一員としての意識を育てています。

3 市教育委員会の取組について

市教育委員会では、日頃からの地域に開かれた学校づくりを通して、地域と学校が情報を共有することが双方の効果的な連携にとって重要であると考えています。

このような認識のもと、地域学校協議会の機能充実にに向けた研修会の開催や具体的な活動の際の補助金の交付を行っており、地域と学校の連携に向けた各学校の取組を積極的に支援していきます。

【質問要旨】

1 教育について

(3) 地域と学校の連携について

2回目

【質問趣旨】

急速に変わる社会状況の中でも地域と学校の連携は重要であり、地域から提言する取組も必要と思うが、市の考えを問う。

【回答要旨】

1 今後についての考え方

急速に変わる社会状況の中、子どもたちがこれからの社会を生き抜くためには、多様な人々との関わりの中で育まれる主体的・実践的な態度や、地域の一員としての自覚が必要になることから、生まれ育った久留米への愛着を持ち、将来の貢献を思っていることが大切であると考えています。

また、次期学習指導要領でも「社会に開かれた教育課程」が掲げられており、国においても地域と学校の連携の重要性が謳われています。

そのためには、地域と学校の連携の強化が必要であり、学校から地域への働きかけによる教育活動だけでなく、地域から学校への働きかけによる教育活動に取り組むことが重要となります。

今後、市教育委員会としましては、地域学校協議会の機能強化をはじめ、地域と学校が相互に連携した学校づくりに向け、積極的に取り組んでいきたいと

考えております。

【質問議員】 甲斐 征七生 議員

【質問要旨】 1 教職員の長時間労働について
(1) 実態について

【質問趣旨】 久留米市の教職員の長時間労働について、その実態をどのようにとらえているのか。

【回答要旨】 1 教員の長時間労働の実態
文部科学省が本年4月末に公表しました教員勤務実態調査の結果によりますと、平日の学校内の勤務時間は、小学校教諭で11時間15分、中学校教諭で11時間32分となっております。これは、平均して1日あたり、小学校で3時間30分、中学校で3時間47分の時間外の勤務をしていることになります。
また、10年前の調査と比較して、1日あたり小学校教諭で43分、中学校教諭で32分、勤務時間が増加しております。
文部科学省では、この調査結果を受けて本年6月に、中央教育審議会に対し、学校の働き方改革に関する総合的な方策についての諮問を行いました。

2 久留米市の教員の実態
久留米市におきましても、学校ごとに超過勤務の状況を集約し毎月報告を求めておりますが、文部科学省の調査結果と同様の大変厳しい状況にあると認識しており、教員の超過勤務縮減への対応は重要な課題であると考えております。

【質問議員】 甲斐 征七生 議員

【質問要旨】 1 教職員の長時間労働について
(2) 改善について

【質問趣旨】 久留米市の教職員の長時間労働の実態を受けて、その改善をどのように考えているのか。

【回答要旨】 1 長時間労働の改善策
各学校の校内衛生委員会や市教育委員会における総括安全衛生委員会を定期的に開催し、組織的に超過勤務縮減の方策を協議しております。その中で、県教育委員会が発行した「公立学校における教職員の超過勤務縮減に向けた業務改善ハンドブック」を活用するなどして、定時退校日の設定やノー部分活デーの実施など、より実効性のある取組を進めております。
さらに、学校ICT環境の再整備を進め、校務支援システムを導入することにより、業務の効率化を図っているところです。

2 今後の対応
超過勤務縮減の取組を進める上では、学校内の取組の充実だけでなく、保護者や地域の皆さま方のご理解・ご協力も重要であると考えております。そこで、先月末に、保護者や地域の皆さまに、教職員の多忙化の実態などを説

明したチラシを配布し、2学期から市内一斉定時退校日の取組を強化することとしております。

また、8月に開催された総合教育会議においても、教員の多忙化解消が議題として取り上げられておりますので、今後とも、久留米市として実施可能な超過勤務縮減策について、引き続き検討していきたいと考えております。

【質問要旨】 1 教職員の長時間労働について
(2) 改善について 2回目

【質問趣旨】 改善策には、教員の事務補助を行う人員の配置やコピー機の複数配置などが考えられるが、そのような対応はできないのか。

【回答要旨】 1 新しい改善策
文部科学省が中央教育審議会に行った諮問の中では、学校が担うべき業務の在り方や教員と専門スタッフの業務の役割分担などが検討され、緊急に取り組むべき対策が取りまとめられることとなっております。
あわせて、8月末に公表された来年度予算の概算要求では、教員の事務補助を行うスクール・サポート・スタッフや外部人材による部活動指導員の配置などの教員の負担軽減策が盛り込まれております。

2 今後の対応
市教育委員会といたしましては、今後、このような国の動向を見極めつつ、教員の超過勤務縮減に向けた新たな改善策を検討していきたいと考えております。

【質問議員】 森崎 巨樹 議員

【質問要旨】 3 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプにおける子どもたちのかわりについて

【質問趣旨】 2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催にあたり、久留米市におけるオリンピック・パラリンピック教育についての考え方と具体的な取組を問う。

【回答要旨】 1 オリンピック・パラリンピック教育について
オリンピック・パラリンピックは、異文化理解や共生社会の形成、スポーツを楽しむ心を育むこと、ボランティア精神やおもてなしの心を身につけることなど、多面的な教育的価値があると認識しています。
学校におけるオリンピック・パラリンピック教育は、スポーツの価値の再認識と、世界の平和に向けて活躍できる国際的な視野を持った人材の育成をめざしております。
その教育内容には、大会の意義や精神など大会そのものについての学びと、スポーツの価値や参加国の文化など大会を通しての学びがあります。

2 オリンピック・パラリンピック教育に対する考え方
久留米市におきましても、オリンピック・パラリンピック教育の推進は、国際的な視野を持ち、異なる文化を持つ人々と共に協調する態度の育成や、

スポーツに親しむ児童生徒の育成及び障害者の自立と社会参加の面で重要であると考えています。

3 現状と今後の取組について

現在、福岡県では、オリンピック・パラリンピック教育推進福岡県実行委員会を設置し、普及活動を行うとともに、県内の小中学校、高等学校及び特別支援学校22校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、実践研究を行っています。

本年度推進校に指定されている大城小学校では、大会への興味関心を高め、スポーツへの意欲を向上させるための取組が行われています。主な取組としては、全校児童が見る掲示板に専用コーナーを作り、大会に関する情報を発信したり、子どもたち自身が目標を立てて取り組む体力アップシートを使って、チャレンジ精神の向上と継続を図ったりしています。

また、既にスポーツ庁から各学校に対して、オリンピック・パラリンピックの精神や競技などについて分かりやすく学べる映像資料や教材等が配付されています。

教育委員会としましては、これらの資料等の活用を促しながら、オリンピック・パラリンピックを様々な学びの機会と捉える意識の高揚を図っていくとともに、大城小学校の取組の成果を踏まえた効果的な指導法を市立学校全体に広げていくなどの取組を進めてまいります。

【質問要旨】 3 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプにおける子どもたちのかかわりについて 2回目

【質問趣旨】 他の自治体にはない事前キャンプ地というメリットを生かした教育の方向性はどのように考えているのか。

【回答要旨】 1 今後の教育の方向性について
久留米市においては、先日ケニア共和国と東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの実施について基本合意が締結されました。
子どもたちがキャンプを通して他国の選手や関係者とふれ合うことは、異文化交流をしながらボランティア精神や「おもてなし」の気持ちを行動に移すよい機会であり、スポーツへの興味関心をより高めることにつながるものと考えております。
そのためには、久留米市の子どもたちが、他国の人々と進んで交流や応援を行ったり、その国のことを理解することができるように、オリンピック選手を間近に見ながら交流ができるというキャンプ地ならではのメリットを生かした教育活動が必要であると考えています。
市教育委員会としましては、事前キャンプを異文化やスポーツに対する学びだけではなく、各教科・外国語教育などの指導や部活動の活性化などに生かしていくことを今後検討していきたいと考えています。

【質問議員】 山下 尚 議員

【質問要旨】 1 久留米特別支援学校について

【質問趣旨】 久留米特別支援学校における通学支援の現状について問う。

【回答要旨】

1 久留米特別支援学校における通学支援の現状について

久留米特別支援学校では、通学区域を全市域とすることなどから、円滑な通学手段を確保し、保護者の負担を軽減するため、昭和59年からスクールバスを運行しています。

これまで、利用者の増加や合併による通学区域の拡大に伴い、運行路線を増やすとともに、リフトバスやジャンボタクシーの運行などの対応を行ってきたところです。また、乗降時の介助や車中での見守りなどのため、全路線に添乗員が同乗し、児童生徒の安全確保に努めています。

こうした中で現在、10路線を運行しており、在籍する児童生徒の約7割の162名が利用しています。

なお、スクールバスを利用しない世帯には、福岡県が、特別支援教育奨励費制度の中で、送迎に使用する自家用車のガソリン代等の通学費を支給しています。

【質問要旨】

1 久留米特別支援学校について

2回目

【質問趣旨】

医療的ケアが必要な児童生徒の通学の現状と課題、及び今後の対応について問う。

【回答要旨】

1 医療的ケアが必要な児童生徒の通学の現状と課題について

医療的ケアとは一般的に在宅で行われる痰の吸引・経管栄養・導尿等の行為をいい、久留米特別支援学校には、医療的ケアが必要な児童生徒が16名在籍しています。

この医療的ケアを必要とする児童生徒のスクールバスの利用に関しては、平成23年12月の文部科学省の通知に「移動中の対応は危険性が高いことなどから、看護師が対応する場合であっても慎重に対応すること」と示されています。

加えて、バスの送迎時間に合わせた体調管理や乗車時間の長さが当該児童生徒の負担になるという状況もあることから、スクールバスの利用者は、定時運行と安全確保の観点で「医療機関にかかる必要のある大きな発作がない者及び、医療的ケアの必要がない者に限る」としています。

このことから、医療的ケアを必要とする児童生徒は、保護者が送迎を行っています。そのため、保護者が体調不良などの事情により送迎できない場合は、当該児童生徒が登校できないという現状があり、課題として認識しています。

2 医療的ケアが必要な児童生徒の今後の通学支援について

医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援については、全国的にも関心が高まっている状況にあり、国においてもスクールバスによる送迎について「一律に保護者による送迎とするのではなく、個別に対応の可能性を検討し、判断すること」という見解が示されています。

教育委員会としましては、通学支援に関する社会的ニーズや国の見解を踏まえる必要がある一方で、医療的ケアを行う看護師の人材確保や保護者の負担、市の財政面での課題があることも考慮し、教育・医療・福祉などの分野から、既存の制度や社会資源の活用を含め、様々な通学支援のあり方について検討していきます。

【質問議員】 早田 耕一郎 議員

【質問要旨】 2 発達障害に対する啓発について 2回目
※1回目は市長部局に関する質問であったため割愛

【質問趣旨】 学校教育の現場で、いかに発達障害の啓発を進めていくのか。

【回答要旨】

- 1 児童生徒の教育上必要なことについて
学校教育において、児童生徒が個性を伸ばし、健やかに成長していくためには、安心して充実した学校生活を送ることが基盤となります。
とりわけ、発達障害のある児童生徒については、本人の性格上の問題や家庭教育上の問題であるとの誤解を受けるなど、障害について理解されにくい現状があります。そのため、教職員が積極的に児童生徒の理解に努めるとともに、周囲の人々が正しく理解するための啓発に取り組んでいくことが求められています。
- 2 現状と課題について
学校では、校長のリーダーシップのもと、児童生徒の困難さに対して組織的に対応するために、特別支援教育を推進する委員会が設置されています。ここでは、特別支援教育コーディネーターが、保護者や関係機関の窓口として児童生徒への対応の仕方を検討したり、研修会など教職員の専門性の向上に向けた啓発活動に取り組んだりしています。
また、家庭と学校で一貫した支援が行えるように、双方がよりよい支援のあり方について情報交換するなど、協同的な啓発活動に取り組むこととしています。
しかしながら、児童生徒の発達障害の認知が増加し、障害が多様化する中で、児童生徒やその保護者のニーズに十分に答えることができていない現状も多く見受けられます。
- 3 今後の取組について
次期学習指導要領では、発達障害を含む障害のある児童生徒について、「個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」と示されています。
そのためにも、発達障害に関する啓発について、その中心的な役割を担う教職員が更に力量を高め、多様なニーズに的確に応えるだけの専門性を身に付けていくことが重要であると考えています。
そこで、市教育委員会としましては、障害特性や支援のあり方等について学ぶ校内研修や教育センターでの研修を充実するとともに、各学校に対して適切な指導助言を行っていきます。
このような取組により、全ての児童生徒や保護者に対して、発達障害についての正しい理解や関わり方等について発信できるよう努めてまいります。

【質問議員】 太田 佳子 議員

【質問要旨】 2 LGBTについて
(3) 学校教育における取り組みについて

【質問趣旨】 教職員へのLGBTについての研修やLGBT理解に向けて児童生徒への授業等はどのように取り組んでいるのか。

【回答要旨】

1 LGBTについて

近年、様々な形で人権教育や啓発の取組が進む中で、性同一性障害や性的指向・性自認など、多様な性に対する社会の関心が高まっています。

そのような中、LGBTへの周囲の無理解が社会生活を制限していることが新たな人権課題として取り上げられています。

2 教職員の研修の状況について

学校教育においては、文部科学省から平成27年に、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」の通知文が発出されました。この中では、性同一性障害の児童生徒だけでなく、いわゆる性的マイノリティとされる児童生徒全般の悩みや不安を受け止める必要性が示されています。

教育委員会では、この通知文をもとに、毎年、定例校長会・教頭会において、性同一性障害等に係る児童生徒に十分配慮した学校の対応や支援の具体的な内容、相談体制の充実等の具体的事項の周知と指導を行っております。

また、教職員の人権意識を高めるために、平成27年には、市教育センターにおいてLGBT当事者を講師に招き、人権・同和教育担当者を対象とした研修会を実施しました。

3 児童生徒への授業等の取組について

LGBTの理解に向けた取組にあたっては、教職員の人権意識を高め、児童生徒に対して、正しい理解と人権課題の解消に向けた意識、態度、実践的な行動力を育成していくことが大切であると考えます。

これまでの取組としては、平成25年に大橋小学校が文部科学省の研究指定を受け、「性的マイノリティの人権」について発表するなどし、その後も各学校で、LGBT当事者をゲスト・ティーチャーとして招いて学習するなどの取組が広がりを見せています。

また、市立高校では、当事者である生徒の思いを受け止めて「LGBTの人権」についての授業が行われており、本年度も当事者を招いた授業を計画しています。

4 今後の取組について

教育委員会としましては、学校教育でのLGBTに対する取組は徐々に広がりはありますが、まだ学校や地域社会における理解は十分とは言えないと認識しております。

今後も、LGBT当事者の思いを直接聞く等の学びの場を設けたり、情報の提供を行いながら、確かな認識を持つための教職員研修の充実を図っていきます。

さらに、児童生徒に対しては、LGBTへの正しい理解を持たせる授業の充実を図るため、現在作成中の『人権・部落問題学習への提言 PartⅢ』において、LGBTにかかわる授業の在り方についても提言し、市内の全ての学校で活用できるようにしていく考えです。

平成29年第3回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨
質問一覧（市民文化部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
塚本 篤行 議員	2 スポーツ都市について
山下 尚 議員	4 神社・仏閣の古文書を生かした防災対策について
藤林 詠子 議員	5 少年の翼事業及び姉妹都市・友好都市との子どもの交流事業の参加費について
森 多三郎 議員	1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について (1) ゆかりの地に史跡案内碑の設置について (2) 常設展示場の設置について (3) 市主導による啓発・広報活動の開催について（殊に、ゆかりの地巡り、まち歩きは年2回程度で民間ボランティア活動のみ） (4) 日本初！市民への第九演奏会（於、旧久留米高等女学校）100周年を記念する2019年のプロジェクトについて ア 1919年12月3日を記念する第九演奏会の開催について イ クリスチャン・クルーゲ氏の招聘と講演会の開催について（父が愛し、懐かしんだ久留米での思い出） ウ ドイツの関連市との友好関係の促進について（徳島県とニーダザクセン州、鳴門市とリュネブルク市の例） (5) ユネスコ「世界の記憶」への挑戦について（徳島県と鳴門市の共同申請の例）

(市民文化部関係)

個人

【質問議員】 塚本 篤行 議員

【質問要旨】 2 スポーツ都市について

【質問趣旨】 「スポーツ都市」宣言の理念に基づき、野球場の改修や新体育館の建設を行う中、サッカーとラグビーの公式試合ができる専用球技場を整備する考えはないのか。

【回答要旨】 1 基本的な考え方
 久留米市は昭和49年、スポーツを愛し、すべての人があらゆる機会と場所を利用し、スポーツを通じて市民の健康・連帯・活力を育むことで、たくましい心とからだをつくり、豊かで明るく活力ある地域社会を実現させるため、「スポーツ都市」を宣言しております。
 また、「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」を基本理念に、市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実を図ることを目的として、各種スポーツ施設の整備を進めているところです。

2 スポーツ施設の整備状況
 近年のスポーツ施設の整備状況といたしましては、平成24年度に田主丸多目的運動室、平成25年度に北野武道場を建設し、平成27年度には、サッカー・ラグビーの試合ができる多目的運動施設として東部運動公園を整備しております。
 また、来年6月には現在建設中の（仮称）久留米スポーツセンター体育館が供用開始となる見込みであり、野球場につきましても、ここ数年に亘り外壁の改修や観客席トイレの改修等を行っているところです。

3 専用グラウンドの整備について

サッカーやラグビーの公式試合ができる、観客席も整備された専用の球技場を建設するためには、立地条件の整った約3万平方メートルの球技場用地に加え、駐車場用地の確保、多額の建設費用など大きな課題があります。

周辺の同種施設の整備状況といたしましては、春日市の県営春日公園球技場が昭和59年に約11億円の建築費をかけ、ラグビーとサッカー及びアメリカン・フットボールの専用球技場として整備されております。

このように、公式試合ができる専用球技場の整備には、用地や費用の面で課題があり、「サッカーとラグビーの公式試合ができる専用球技場」を新たに整備することは、現時点では困難であることから、ラグビーワールドカップの公認キャンプ練習場についても現在の陸上競技場での対応を想定しており、既存施設の有効活用を図りながら、必要な施設の補修・整備を行ってまいりたいと考えております。

【質問議員】 山下 尚 議員

【質問要旨】 4 神社・仏閣の古文書を生かした防災対策について

【質問趣旨】 過去の災害について知ることは将来の防災につながると考えられる。そのため、古文書等に残る災害の記録を広く市民に伝えるべきと考えるが、古文書等の調査の実態と、資料の活用状況はどうなっているか。

【回答要旨】 1 古文書等の調査の実態について

久留米市ではこれまで、市内の神社仏閣や個人の家に残る文書など、本市の歴史に関連する資料について、調査による把握・収集・保存を進めてきており、現在古文書を含む約9万点の資料を所蔵しています。

収蔵資料の中には、過去に発生した水害・地震・山崩れ・台風といった災害の記録も含まれます。こうした水害・地震関係の資料については、約250件を確認しています。また、埋蔵文化財の発掘調査によって、災害の痕跡が確認されることもあります。

資料の内容は多岐にわたりますが、検索システムによって必要な資料を抽出できるようにしており、市民の皆様のご質問や、閲覧に対応しております。

2 資料の活用状況について

そうした中で、近年、大地震や記録的な集中豪雨などが相次ぎ、防災に対する関心が高まっております。私たちの郷土が歴史の中で経験した災害について知っていただくことは重要であり、これまでも、昭和28年の大水害関係資料の活用などを行ってきております。また、昨年度は「大地に残る地震の爪あと」と題した企画展を開催しました。

この企画展は、日本書紀に記載された「筑紫(つくしの)国(くに)大地震」をテーマに、地震発生仕組みを解説しながら、発掘調査によって市内で確認された地震痕跡のパネルなどを展示し、あわせて資料として記録が残る江戸時代の地震や災害についても紹介しており、約4千名の入館者がありました。

また、この企画展の後は、地震痕跡をテーマにした出前講座の依頼も多く寄せられている状況です。

3 今後の取組み

市民の皆様にも、過去の歴史から災害が身近であることを認識してもらうために、今後も、古文書に限らず、多様な歴史資料などを出前講座や自主

防災研修などに活用した啓発に努めてまいりたいと考えております。

【質問議員】 藤林 詠子 議員

【質問要旨】 5 少年の翼事業及び姉妹都市・友好都市との子どもの交流事業の参加費について

【質問趣旨】 海外や国内の子どもの交流事業に対し、参加費を払えないため参加できない家庭がある。それが社会経験の不足となり、進学や将来の展望が持てず貧困の連鎖となっている。そのような状況を考慮して参加費等を見直すべき。市長の見解を尋ねたい。

【回答要旨】

1 青少年交流の目的

久留米市においては、小中高生を対象とした国内及び海外との交流事業を、様々な団体と連携して実施しております。

事業毎に対象とする年代は異なりますが、いずれも青少年の感受性が豊かな時期に、社会的経験や国際感覚を身につけることができ、人材育成に繋がる意義深い事業であり、できる限り多くの青少年に経験してほしいと考えております。

2 参加負担金について

これらの事業に関する参加負担金につきましては、それぞれの事業に必要な派遣経費をもとにしながらも、より広く応募いただけるよう、市が支援を行うことで、なるべく低廉な金額に設定しております。

各事業の参加負担金は、モデスト親善大使事業は8万円、合肥友好大使事業は3万円、少年の翼事業は、小学生が5万6千円、中学生が6万1千円。郡山市への青少年親善交流事業は小学生が3万円、中学生が4万円となっています。

3 参加負担金の減額について

このように、参加負担金について、市の支援によって低減を図っておりますが、さらに、主として小学生が参加している少年の翼事業については、平成22年度から市の補助金を増額し、生活保護受給世帯及び就学援助認定世帯に対する1万円の減額措置を実施しています。

また、海外派遣事業については、減額措置は行っていないものの、負担金額を実費の2分の1以下に抑えており、その負担割合は九州内の他の主要都市等と比較しても低い状況にあります。

4 参加費の見直しについて

いずれの事業におきましても、参加負担金については、受益者負担の観点や主催団体の運営状況、久留米市の財政事情、社会状況の変化など、様々な視点から検証していく必要があると考えます。

貧困が理由で参加できないという状況は可能な限り避けなければならないと認識しておりますので、今後も、それらの視点を踏まえ、継続して各主催団体との意見交換、関係者へのヒアリング、他市の事例等を参考にしながら検討してまいります。

2回目

【質問要旨】 5 少年の翼事業及び姉妹都市・友好都市との子どもの交流事業の参加費について

【質問趣旨】 久留米は「全国トップクラスの子育てしやすいまち」と紹介しているが、その

市が関与して行う子どもの交流事業が貧困の連鎖を生みだしているのではないか。その課題認識を持ち参加費のあり方等を見直すべき。

【回答要旨】

- 1 現状認識
青少年交流事業の参加負担金は、市が支援を行い、なるべく低い価格に設定しております。
しかしながら、経済的に厳しい家庭の子どもの参加が難しいケースがあることは課題として認識しています。
- 2 今後について
今後は、そのような状況を踏まえ、「受益者負担のあり方」「事業の性格」を考慮して、関係者へのヒアリングをより広く行うとともに、各主催団体との意見交換、他自治体の事例等を参考にしながら、検討してまいります。

【質問議員】 森 多三郎 議員

【質問要旨】 1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について
(1) ゆかりの地に史跡案内碑の設置について

【質問趣旨】 ゆかりの地（収容所跡やピクニック跡地）に説明板や、案内サインなどがいないため、市民に収容所の存在が十分に周知されているとはいえない。そのため、案内または記念碑を設置すべきではないか。

【回答要旨】

- 1 俘虜収容所について
第一次世界大戦でドイツ軍が拠点としていた青島（ちんたお）攻略に伴い、捕虜となったドイツ兵を収容するため、全国に18ヶ所の収容所が設置されました。久留米俘虜（ふりよ）収容所は、久留米の第18師団が青島攻略の中心的役割を果たしていたこともあり、全国に先駆けて大正3年（1914）に開設、同9年（1920）まで設置されました。収容人員は最高1,319人にも達し、全国で最も多くの捕虜を収容した施設でした。
各収容所に収容された捕虜は、明治40年（1907）に調印された「ハーグ陸戦条約」に基づき、人道的に扱われ、手紙のやり取りや新聞の購読、運動や音楽活動などにも、ある程度自由が認められていました。
久留米の収容所では、解放間近の大正8年（1919）12月3日、久留米高等女学校（現・明善高校）の招きで、ドイツ兵捕虜によるベートーヴェン作曲の交響曲「第九番」、いわゆる「第九」の演奏が行われましたが、これは日本の一般市民を前にした、初めての「第九」の演奏といわれております。また、ドイツ兵捕虜によってもたらされた技術は、後のゴム産業に代表されるような、産業の発展にも繋がっていきました。
- 2 久留米俘虜収容所の歴史的位置づけ
久留米市は、明治30年に歩兵第48連隊が久留米（当時は国分村）に移転して以降、軍都と称されるような発展を遂げてまいりました。このような久留米の歴史的な成り立ちの中で、ドイツ人俘虜収容所が設置されたものでありまして、久留米市において、収容所の歴史は久留米の近代史、とりわけ、その発展と平和への道のりを語る上で把握し伝えていくべき歴史であると捉えております。
- 3 ドイツ人俘虜収容所に関する、これまでの市の取り組み
そのようなことから、久留米市では俘虜収容所に関する調査を進め、平成10年度以降、ドイツ兵捕虜とスポーツ・ドイツ兵捕虜と収容生活・ドイツ兵

捕虜と家族などのテーマで5冊の調査報告書を刊行しました。

また、平成9年は市役所2階くみホールで「ドイツ人俘虜と久留米」、平成26年には六ツ門図書館展示コーナーで「ドイツ兵久留米俘虜収容所」と題した企画展を実施いたしました。26年度の企画展では、その関連イベントとして、俘虜収容所跡や慰霊碑、また第九の演奏が行われた久留米高女跡など、ゆかりの地を巡るバスハイクも実施いたしました。この他、収容所に関する市民向けのリーフレットとして、「歴史散歩ードイツ兵俘虜の足跡をたずねてー」も作成し、イベントや企画展などで配布して情報発信に努めております。

4 史跡案内碑の設置について

各収容所が置かれていた場所は、現在は他の施設が設置されているため、収容所の痕跡は全く残っておらず、当時がしのばれる状況にございません。その他遠足等で訪れたであろう場所については、そのことをもって史跡としての記念碑を設置することは困難でありますことから、展示企画展や市民向けのリーフレットなどを通じた、周知普及活動に取り組んでいるところです。

2回目

【質問要旨】

- 1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について
(1) ゆかりの地に史跡案内碑の設置について

【質問趣旨】

市外からの観光客誘致のためにも、ゆかりの地に碑の設置が無理であるならば、案内板の設置はできないか。

【回答要旨】

収容所に関連する説明板につきましては、現在は、競輪場敷地内にあります久留米収容所の収容期間のうちに亡くなったドイツ人捕虜の慰霊碑の横に設置しております。

一方、ドイツ兵俘虜収容所に関する史実については、最近、新聞報道等で取り上げられたこともあります、市民の認知度は決して高いとは言えないと考えております。

そのため、まずは久留米市が主体となって行う、展示企画展やリーフレット作成など、様々な周知普及活動に加えて、昨年実施した久留米まち旅博覧会の催しのように、市民との協働により、市民の関心を高める機運醸成を図ることが必要であると考えております。

そうした機運をふまえ、観光的な視点からも、関係者の意見を伺いつつ必要性を検証したいと考えております。

【質問要旨】

- 1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について
(2) 常設展示場の設置について

【質問趣旨】

収容所に関する資料を常設できるような場ができないか。

【回答要旨】

- 1 展示についての考え方

久留米市では、古代から近代まで多岐にわたる時代やテーマに沿った古文書・写真・民具などの歴史資料を9万点近く収蔵しております。こうした資料は適切に後世に保存し、また有効に活用することが求められており、展示については様々なテーマに応じた企画を展開していくことが必要であると考えております。

そのため、現在ではシティプラザの展示室や久留米市美術館、六ツ門図書館展示コーナー、有馬記念館などの既存施設を活用し、それぞれのテーマに沿った資料の公開を行っております。

ドイツ人俘虜収容所に関しましては、例年、夏に六ツ門図書館展示コーナーで開催している平和資料展で、関連資料の公開を行っているところです。

今後も展示機能を有する既存施設を有効に活用した展示を行ってまいりたいと考えております。

- 【質問要旨】 1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について
(3) 市主導による啓発・広報活動の開催について（殊に、ゆかりの地巡り、まち歩きは年2回程度で民間ボランティア活動のみ）

【質問趣旨】 民間ボランティア団体による、ゆかりの地を巡るまち歩きなどが行われているが、市主導でもするべきではないか。

- 【回答要旨】 1 市の周知、普及活動について
現在、観光ボランティアガイドの会を中心として行われている、ゆかりの地を巡るイベントは、市が、平成26年度に企画展を実施した際に、観光ボランティアガイドの会と連携して行ったイベントがきっかけになったものでございます。
また、昨年度は久留米まち旅博覧会のメニューの一つとして、市民と協働で「軍都の面影をたどる」と題した企画を提案し、収容所跡や競輪場内の慰霊碑を路線バスで巡る企画を行いました。
現在も観光ボランティアガイドの会に資料や情報の提供を行っており、今後も市民団体と協力しながら展示会および関連イベントを企画していくとともに、市独自の平和資料展や出前講座などを通し、軍都や収容所などの歴史の周知・普及活動に努めていきたいと考えております。

- 【質問要旨】 1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について
(4) 日本初！市民への第九演奏会（於、旧久留米高等女学校）100周年を記念する2019年のプロジェクトについて
ア 1919年12月3日を記念する第九演奏会の開催について市主導による啓発・広報活動の開催について（殊に、ゆかりの地巡り、まち歩きは年2回程度で民間ボランティア活動のみ）

【質問趣旨】 平成31年は久留米での第九演奏から100周年を迎える。連合文化会や市民オーケストラ、明善高校などと協力して音楽イベントを開催すべきではないか。

- 【回答要旨】 1 これまでの音楽事業の取組みについて
久留米市では、邦楽や、市民レベルでの吹奏楽・合唱が盛んに行われるなど、以前より音楽文化が息づいており、市民や文化団体と連携しながら、久留米独自の歴史や文化にちなんだ事業に取り組んでまいりました。
ご質問の「第九」につきましては、日本の一般市民を前にした初めての演奏が久留米で行われており、歴史的にも縁の深い楽曲であると認識しております。
昨年は、久留米シティプラザのオープニング事業のひとつとして、市民の皆さんの企画により、オーケストラと合唱団の共演による「第九」の演奏会が開催されました。また、今年12月にも、市民団体による「第九」の演奏会がシティプラザで予定されており、久留米市としても支援をさせていただいているところです。
- 2 「第九」の久留米初演を記念する周年事業について
久留米市としましては、今後とも、市民のみならずと協働しながら、久留米の特色を活かした音楽によるまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

久留米市の「第九」初演からの周年事業につきましても、そうした視点で検討を進めているところでございます。

- 【質問要旨】
- 1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について
(4) 日本初！市民への第九演奏会(於、旧久留米高等女学校)100周年を記念する2019年のプロジェクトについて
イ クリスチャン・クルーゲ氏の招聘と講演会の開催について(父が愛し、懐かしんだ久留米での思い出)

【質問趣旨】 第九演奏会に際して、かつて久留米に収容されていたドイツ人を父に持つクルーゲ氏を招いた講演会を開催してはどうか。

- 【回答要旨】
- 1 クリスチャン・クルーゲ氏について
クリスチャン・クルーゲ氏はドイツのミュンヘンに在住で、父のエルンスト・クルーゲ氏(故人)はかつて久留米俘虜収容所に捕虜として収容されておりました。そのクルーゲ家に所蔵されていた写真や手紙など320点の資料を久留米市にご寄贈いただいております。
なお、平成19年には明善高校同窓会が、同校創立記念日講演会の講師としてクルーゲ氏を招待し、市民会館でご講演をされております。
 - 2 講演会の開催について
久留米での第九初演から周年事業を検討する際には、関係資料の展示やイベントについても関係団体等のご意見もお聴きしながら必要な検討を行ってまいりたいと考えております。

- 【質問要旨】
- 1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について
(4) 日本発！市民への第九演奏会(於、旧久留米高等女学校)100周年を記念する2019年のプロジェクトについて
ウ ドイツの関連市との友好関係の促進について(徳島県とニーダザクセン州、鳴門市とリュネブルグ市の例)

- 【回答要旨】
- 1 鳴門市・徳島県とドイツとの友好関係について
鳴門市とドイツ・リュネブルグ市は、古くからドイツと結びつきがあったことをきっかけに、人口、産業等の都市環境が類似している都市として、友好関係を発展させ、昭和49年に姉妹都市締結が行われました。
徳島県は、鳴門市の姉妹都市が属する県・州であるドイツ・ニーダザクセン州と、平成19年に友好交流締結を行われました。
そのような関係の上で、ドイツ兵俘虜収容所をテーマとした交流が国境を越えて行われていると伺っております。
 - 2 久留米市の友好関係の可能性について
久留米市においては現在、ドイツの都市との継続的な市民交流はなく、市としましては友好交流の明確な相手も想定できない状況です。
今後、ドイツ兵俘虜収容所に関して交流の可能性を共有できる都市が出てくれば、まずはお互いの市民の認識が共有されることから交流を始めていくことが大切ではないかと考えています。

- 【質問要旨】
- 1 ドイツ兵捕虜収容所と世界の記憶及びドイツの関連市との友好について
(5) ユネスコ「世界の記憶」への挑戦について(徳島県と鳴門市の共同申請の例)

【質問趣旨】 板東俘虜収容所の「世界の記憶」登録はまだ正式な決定ではなく、見直される可能性もあるが、それに備えて久留米でも準備だけでも進めておくべきではないか。

【回答要旨】 1 「世界の記憶」について
ユネスコの主催事業である「世界の記憶」は、危機に瀕した古文書や書物などの歴史的な記録物を保護し、広く公開することを目的とした事業です。これまでの国際登録数はオランダの「アンネの日記」など348件。日本国内では田川市と福岡県立大学の共同登録による「山本作兵衛のコレクション」など5件の資料が登録されております。
申請は2年に一度、各国から2件までとされており、29年度は日本から「上野三(こうずけさん)碑(び)」と「杉原リスト」が推薦されております。

2 坂東俘虜収容所の登録の動き

徳島県および鳴門市における「世界の記憶」申請への取り組みについては、本年3月に鳴門市に職員を派遣し調査を行いました。その結果、徳島県および鳴門市では、板東俘虜収容所の資料に限定して「世界の記憶」の登録を目指しており、スケジュール的にも久留米市が共同申請に関わることは難しいとの回答をいただいております。

また、「世界の記憶」の国内委員会の選定基準の一つに「唯一のものであり、代替するものがない」という要件があります。板東俘虜収容所の資料は、収容所内で印刷された書籍や音楽会・演劇会のプログラムなどオリジナルな資料が中心となっておりますが、久留米で現在、確認されている資料は絵葉書や写真など複写資料が主であること、さらに、現状では、久留米と板東を結びつけるような直接的な資料が無いことから「世界の記憶」への共同申請は非常に困難であると考えております。

平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について

1 調査期日・対象

以下の学年に対する悉皆調査を平成29年4月18日（火）に実施
 (小学校6年生) 国語、算数
 (中学校3年生) 国語、数学

2 学力調査の結果について

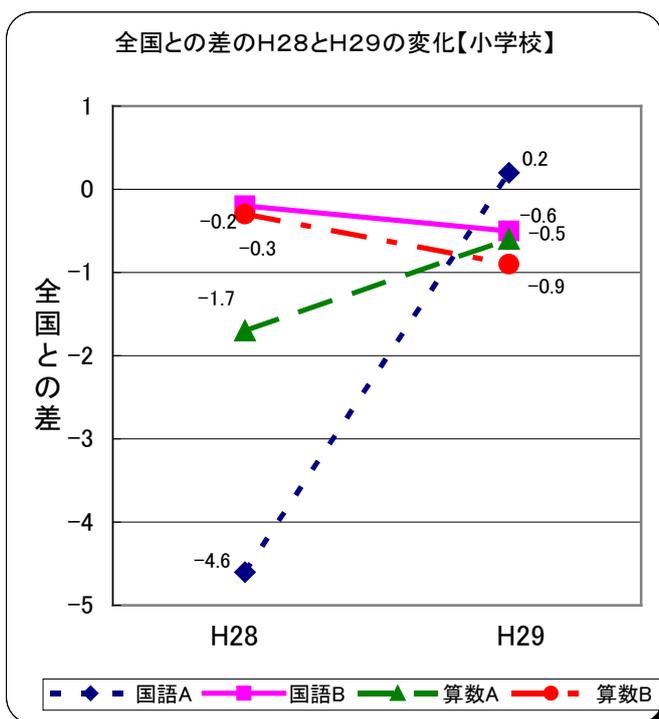
単位 %	小学校				中学校			
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
全国 ①	74.8	57.5	78.6	45.9	77.4	72.2	64.6	48.1
福岡県	76	58	79	46	77	71	63	46
久留米市 ②	75	57	78	45	75	70	61	45
全国との差 (②-①)	0.2	▲0.5	▲0.6	▲0.9	▲2.4	▲2.2	▲3.6	▲3.1
全国との差 (H28)	▲4.6	▲0.2	▲1.7	▲0.3	▲2.9	▲2.7	▲4.4	▲4.1

注1 Aは知識に関する問題、Bは知識の活用力を問う問題である。

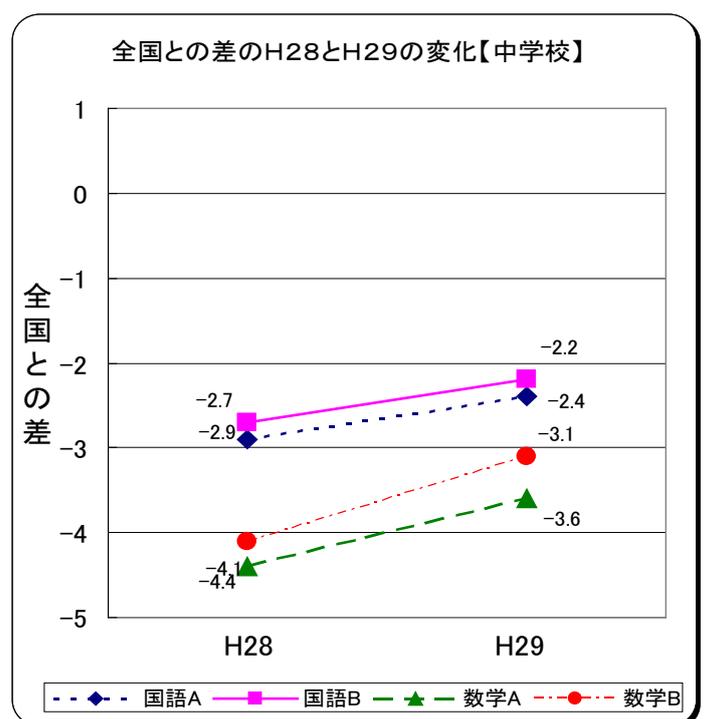
注2 数値は平均正答率（問題数に占める正答数の割合）で、文部科学省から都道府県及び市町村に対する結果の提供は、今年度より整数一の位までとなっている。

3 平成28年度との比較

小学校

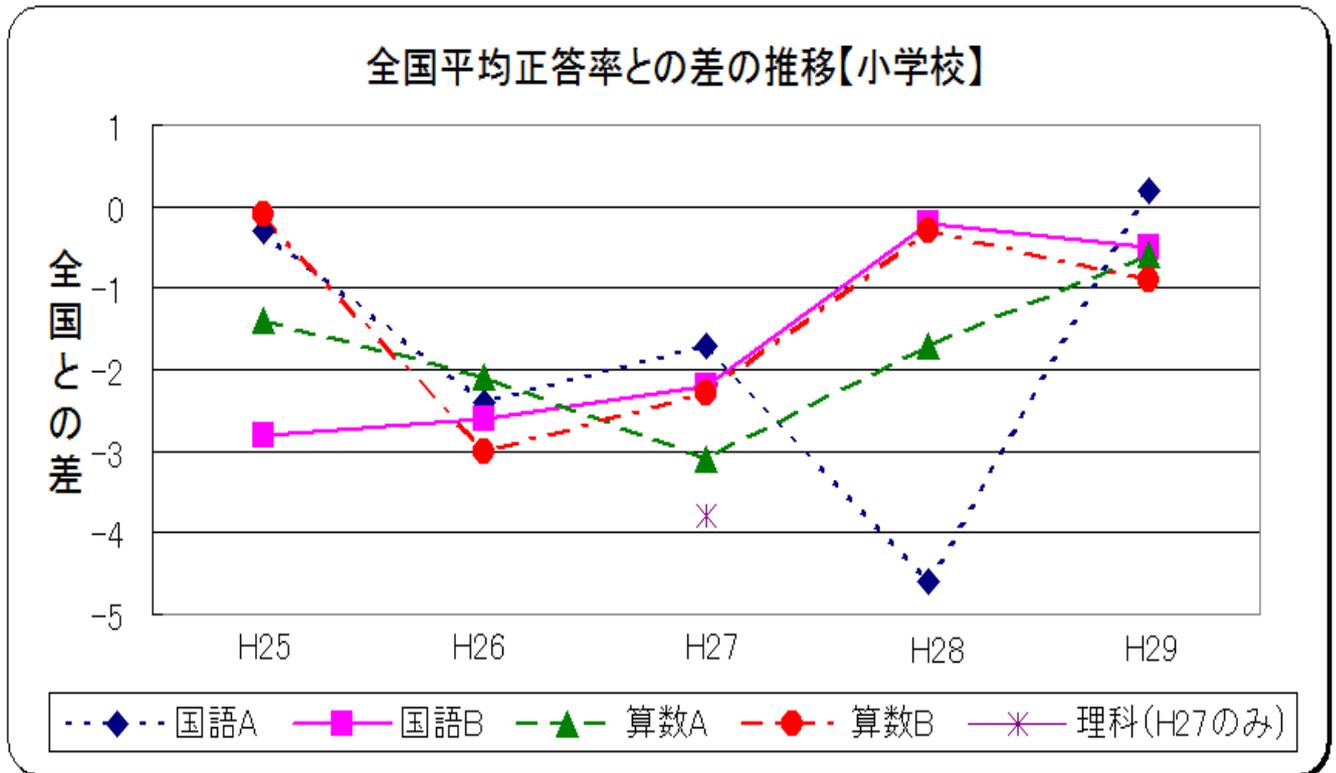


中学校

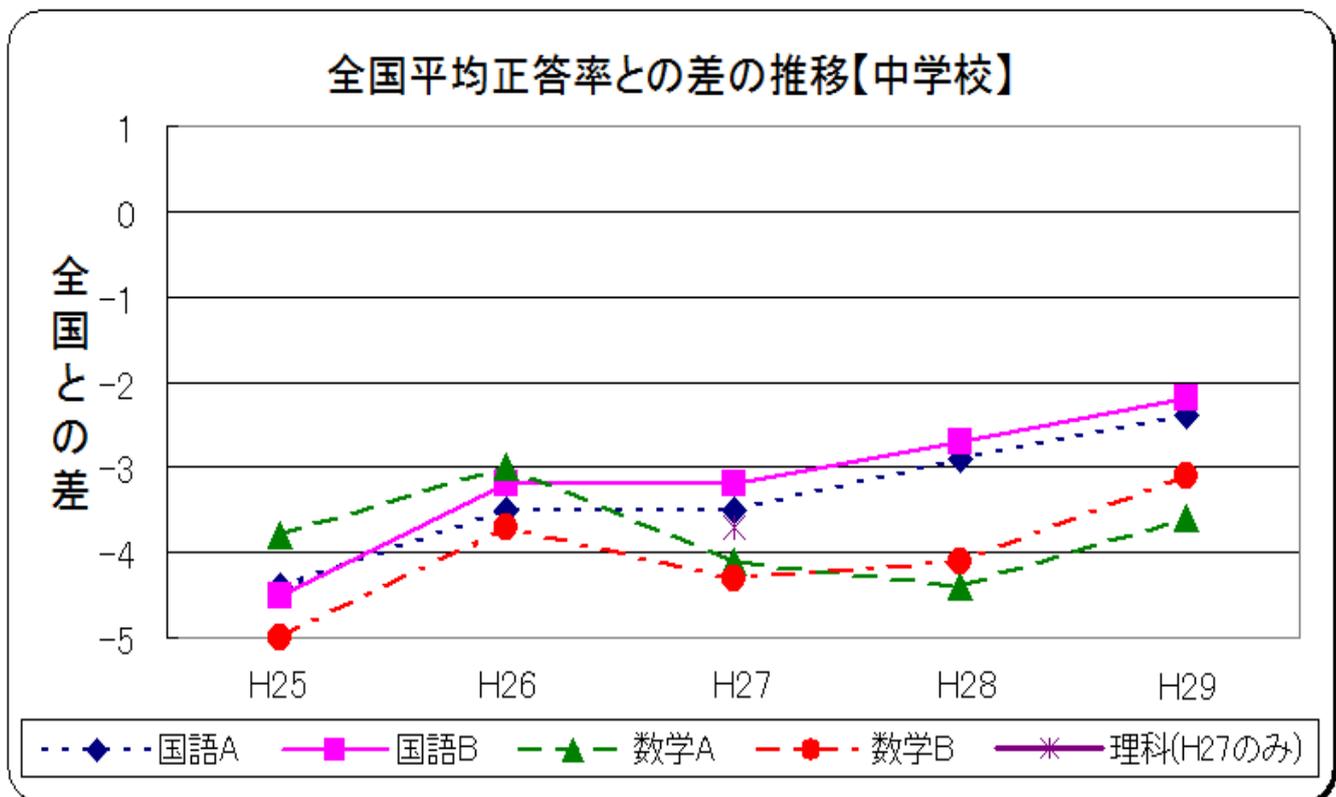


4 平均正答率の全国との差（経年変化）

小学校



中学校



5 学力低位層と平均正答率の相関（経年変化）

学力低位層

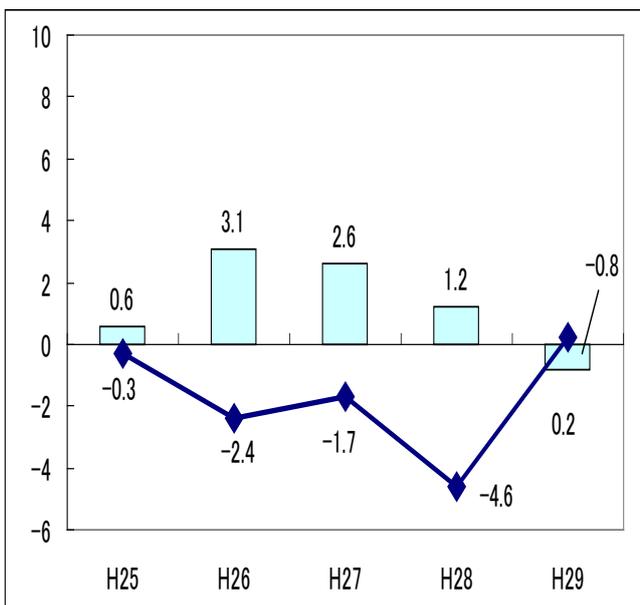
正答数の高い方から、A層・B層・C層として25%ずつ区分し、それらに含まれない層をいう。

棒グラフ

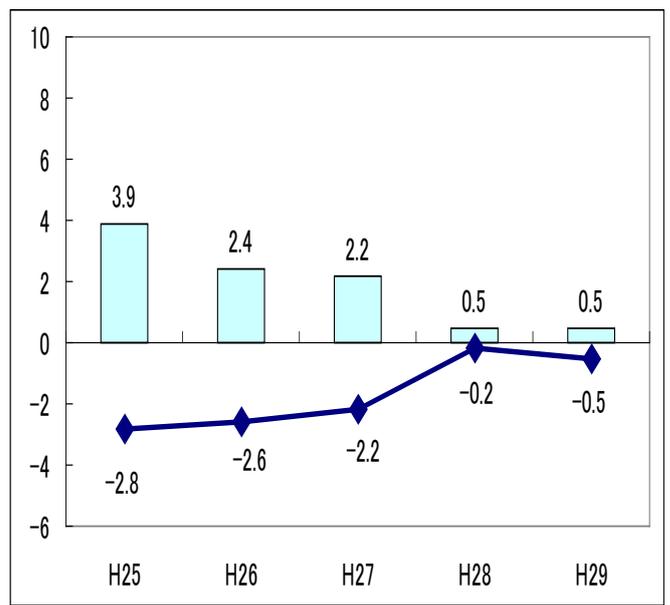
全国の学力低位層の最多正答数を基準とし、久留米市で当該正答数以下の者を学力低位層とする。学力低位層が受験者に占める人数の割合を全国と市で算定し、「全国ー市」の値を棒グラフにする。棒グラフが正なら市の割合が全国より高く、負なら市の割合が全国より低いことを表す。

折れ線グラフ

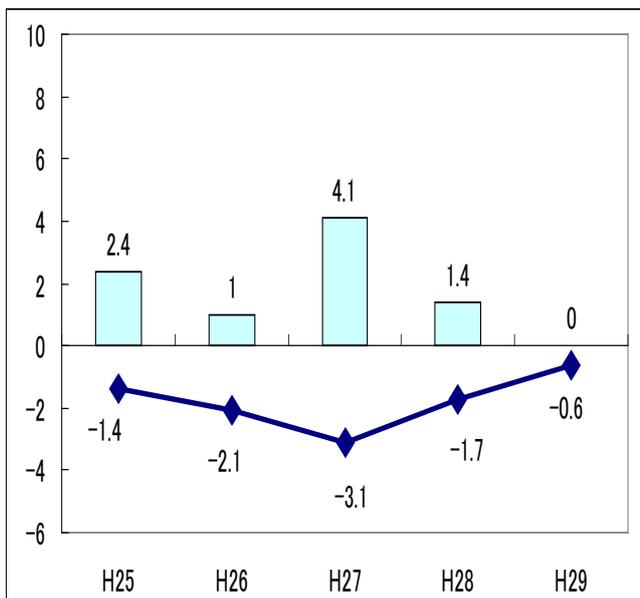
小学校 国語A



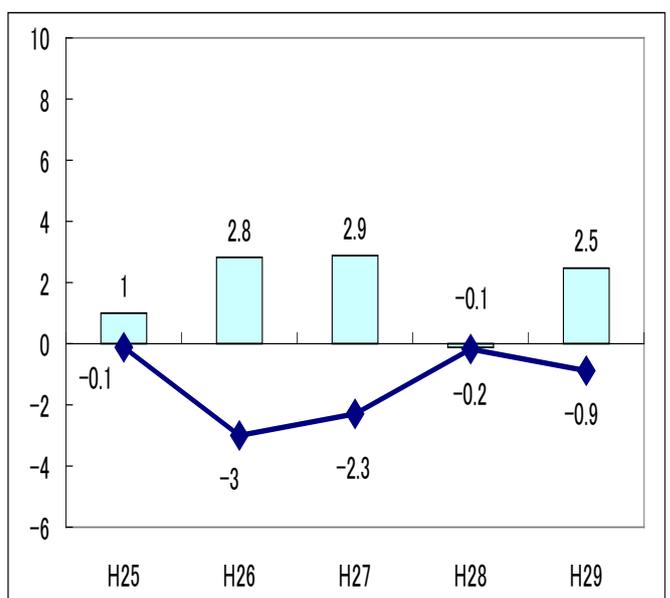
小学校 国語B



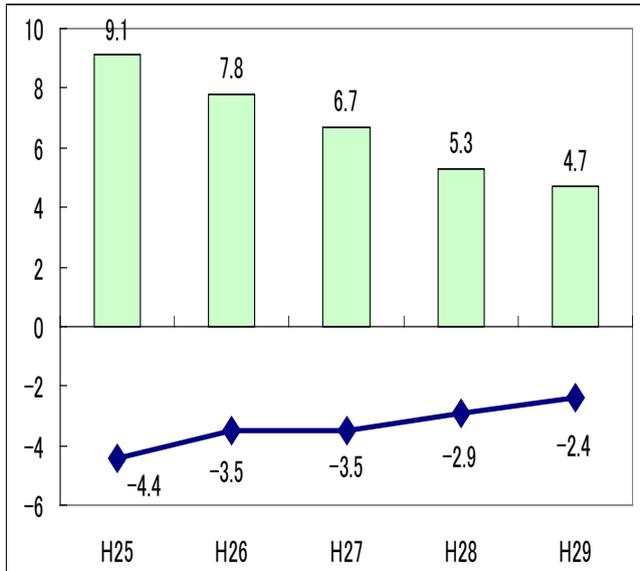
小学校 算数A



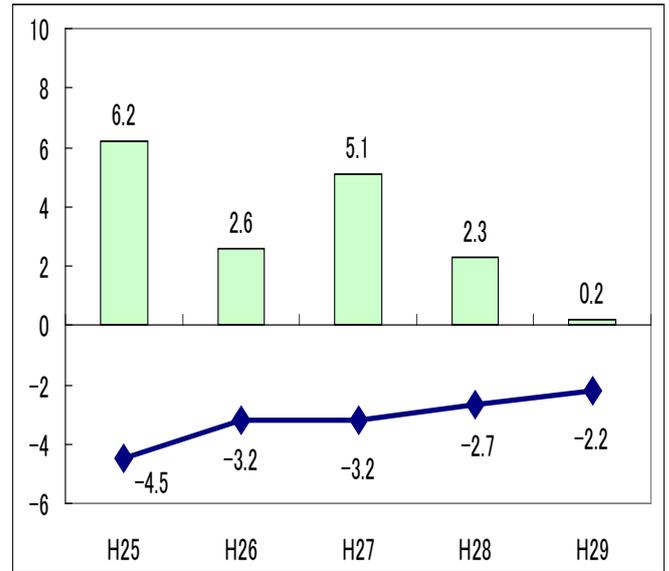
小学校 算数B



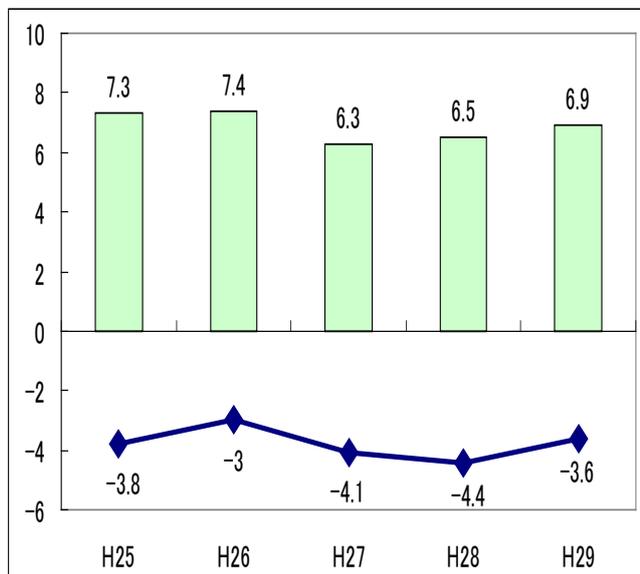
中学校 国語A



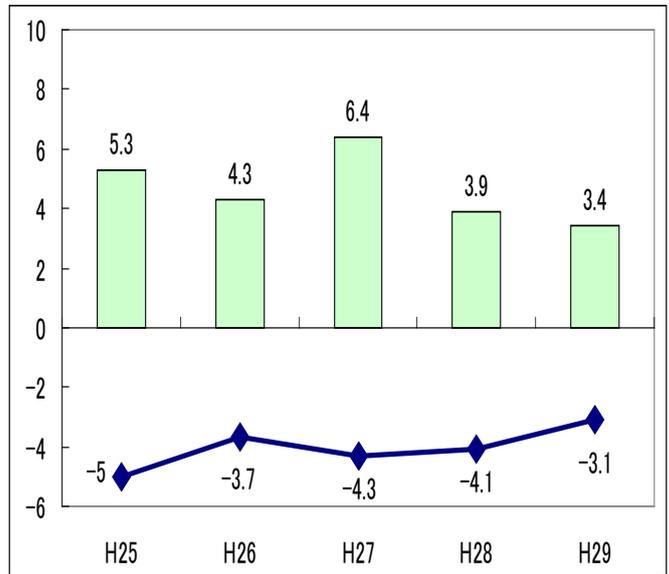
中学校 国語B



中学校 数学A



中学校 数学B

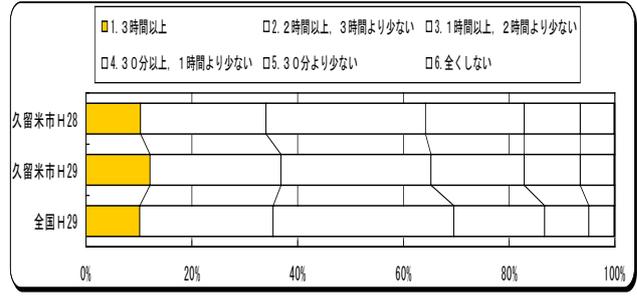
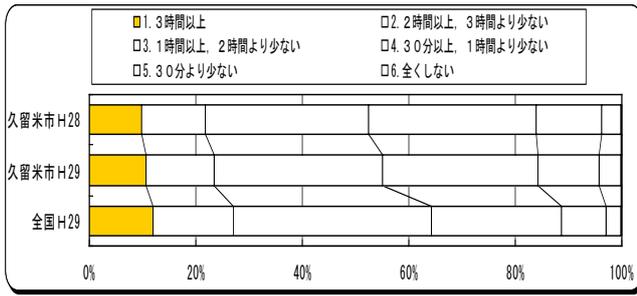


6 児童生徒への質問についての調査結果及び考察

小学校

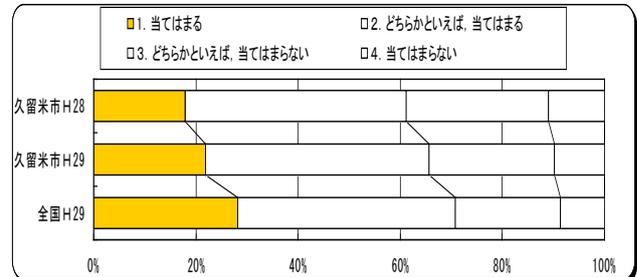
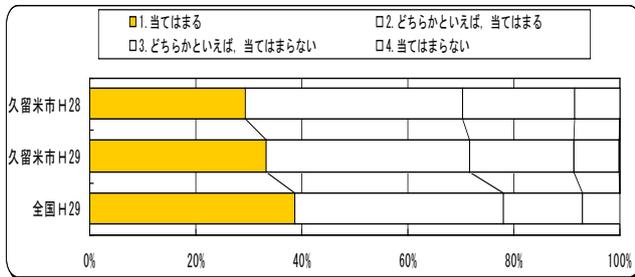
中学校

(1) 平日の授業以外の学習時間（塾・家庭教師を含む）



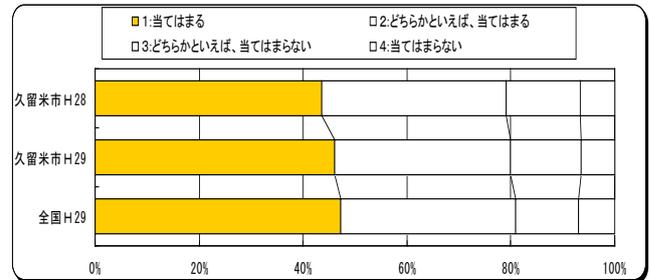
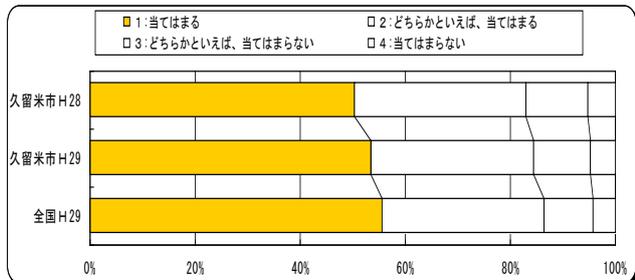
1時間以上学習する児童生徒の割合は、小学校 55.1%、中学校 65.3%で全国平均を下回ったが、昨年度より小学校で 2.7%、中学校 1.1%で増加した。

(2) 自尊感情（自分にはよいところがある）



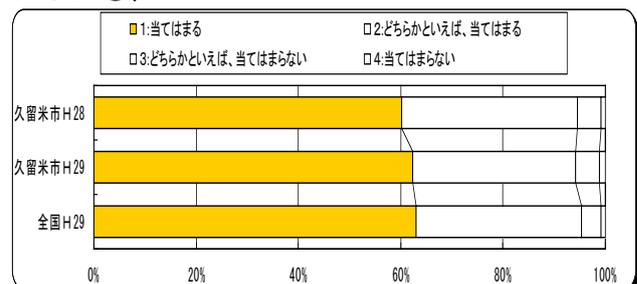
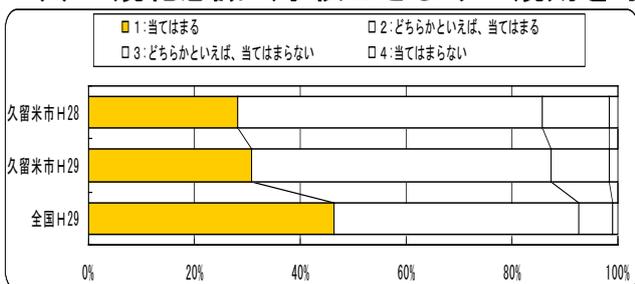
「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は、全国平均より小学校で 6.3%、中学校で 5.3%下回ったが、昨年度より小学校で 1.2%、中学校で 4.3%増加した。

(3) 安全安心な学校（学校に行くのが楽しい）



「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は、全国平均より小学校で 2.1%、中学校で 1%下回ったが、昨年度より小学校で 1.3%、中学校で 0.8%増加した。

(4) 規範意識（学校のきまり・規則を守っている）



「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は、全国平均より小学校で 5.4%、中学校で 1%下回ったが、昨年度より小学校で 1.6%増加、中学校で 0.3%減少した。

7 学力調査の結果に関する考察

小学校

改善した事項

- 1 国語Aと算数Aは全国平均正答率との差が縮まり、国語Aは全国以上に、その後も差は1%未満となった。
- 2 国語Aの領域のうち「話すこと・聞くこと」「書くこと」が全国を超え、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」は、昨年度より差が縮まった。
- 3 算数Aの領域のうち「図形」が全国平均を超え、「数と計算」「量と測定」「数量関係」は、昨年度より差が縮まった。

課題と考えている事項

- 1 国語Bと算数Bは全国平均正答率との差が拡大し、算数Aを含め全国を下回った。
- 2 国語Bでは目的や意図に応じて文章全体の構成を考える力、算数Bでは2つの数量関係の決まりを記述するといった数学的な考え方が十分に育成されていない。

中学校

改善した事項

- 1 全ての教科区分で全国平均正答率との差が縮まった。
- 2 国語Aの領域のうち「書くこと」「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、国語Bの「読むこと」は、昨年度より差が縮まった。
- 3 数学Aの領域のうち「関数」「資料の活用」、数学Bの「数と式」「図形」「資料の活用」は、昨年度より差が縮まった。

課題と考えている事項

- 1 全ての教科区分で全国平均正答率を下回り、国語より数学が全国との差が大きい。
- 2 数量や図形等の知識・理解が不十分で、与えられた事象を数学的に解釈し、的確に処理・説明する数学的な考え方が十分に育成されていない。

8 今後の取組

- ① 各学校での調査結果の検証と、具体的な改善プランの策定及び実行
- ② 習熟度別の少人数授業等によるきめ細かな指導や補充学習による基礎基本の習得
- ③ 教育委員会の学校訪問、指導主事の学習指導訪問及び校内研修への派遣等を通して、教職員の授業改善や調査結果の課題に関する助言指導を実施
- ④ 家庭での学習習慣の定着に向けた家庭や地域と連携した取組の推進
- ⑤ 自分の弱点に絞った学習ができるアシストシート等の教材の活用促進
- ⑥ 中学校の教職員による教科プロジェクトの提案の活用など、現場の教職員による研究成果の活用の促進

第64回全国高等学校珠算・電卓競技大会の成績報告について

1 概要

久留米市立久留米商業高等学校の珠算・電卓部が「第64回全国高等学校珠算・電卓競技大会 珠算の部」の団体総合競技において、初優勝という輝かしい成績を収めました。

2 大会概要

(主催) 全国商業高等学校長協会
公益財団法人全国商業高等学校協会

(場所) 東京武道館 (東京都足立区)

(日程) 平成29年8月1日 (火)

3 出場選手 (珠算の部 団体総合競技)

三小田 萌美 (さんこだ もえみ)	経営科学科3年
原 愛奈 (はら あいな)	経営科学科3年
古荘 敦子 (ふるしょう あつこ)	経営科学科3年

※ 珠算の部には、全国から117校299人の選手が参加しました。

4 大会成績

優勝 (文部科学大臣賞受賞) 得点 1,410点 (1,800点満点)

ブダペスト世界柔道選手権大会の成績報告について

1 概要

ブダペスト世界柔道選手権大会の団体戦において、南筑高等学校の素根 輝(そね あきら)選手が出場した日本が優勝し、金メダルに輝きました。

2 大会等

開催国 ブダペスト (ハンガリー)

日 程 平成29年8月28日～9月3日

3 団体戦の方式

団体戦は、21チームが参加し、トーナメント方式で実施。チームは、男女それぞれ体重別の3階級、合計6人で構成されます。

(男子) 73kg 級・90kg 級・90kg 超級

(女子) 57kg 級・70kg 級・70kg 超級

4 試合結果

素根選手は2回戦に出場し、ウクライナの選手に一本勝ちしました。

2 回 戦	日本	5-1	ウクライナ
準々決勝	日本	5-1	ドイツ
準 決 勝	日本	5-1	韓国
決 勝	日本	6-0	ブラジル

久留米市における小学校外国語教育の先行実施に当たっての 基本的な考え方について

1 文部科学省が考える外国語教育の段階的先行実施について

平成32年度 新学習指導要領小学校全面实施



平成30年度から年間15時間の移行措置

- 3・4年生は高学年との接続の観点から
- 5・6年生は中学校との接続の観点から

2 本市で先行実施に取り組む学年、時数について

- 3・4年生：18～35時間
(国の移行措置15時間＋本市先行実施3～20時間)
- 5・6年生：53～70時間
(国の移行措置15時間＋本市先行実施3～20時間)

【国よりも本市が3時間以上多く実施する理由】

- ① 「外国語教育の推進」は、教育に関する大綱の目標と本市第3期教育改革プランの視点の一つ。
- ② 外国語教育の早期化に対応するため、平成28・29年度の2年間で全ての小学校教員を対象に外国語活動の実践的な研修を実施
- ③ 増加した時間で文部科学省が指定する新教材の一部の内容を重点的に取り扱ったり、指定外の新たな単元を加えて学習したりすることが可能

3 時数の確保について

- 例① コマは増やさず15分や60分の授業を適宜設定
- 例② 45分授業のコマを週一つ増やして設定
- 例③ 一定期間において集中的に授業日を設定

久留米市としては上記の例①～③や久留米市外国語教育推進校の事例などを、教務主任研修会で紹介する予定

4 留意事項

文部科学省令第29号により、平成30・31年度においては、外国語活動の授業時数の実施のために、特に必要がある場合には、総合的な学習の時間の授業時数及び総授業時数から15を超えない範囲内の授業時数を減じることができる。

総合的な学習の時間を減ずる場合は、「くるめ学」をはじめとした総合的な学習の時間についての配慮や、外部団体や地域等と連携した学習については、相手方との十分な協議調整に留意する必要がある。

定例教育委員会資料
平成29年9月25日
教育部 学校教育課

平成29年度九州中学校体育連盟体育大会及び
全国中学校体育連盟体育大会結果について

平成29年度における、九州中学校体育連盟体育大会及び全国中学校体育連盟体育大会の結果は、別紙のとおりです。

平成29年度 九州中学校体育連盟体育大会出場者 (平成29年9月25日現在)
 ■九州大会

(*は、台風により九州大会が中止となり、各県の大会結果を競技団体が集約中です。)

団体

学校名	種目	主将名	学年	出場登録人数	福岡県大会	開催県	九州大会結果
三潁中学校	女子ソフトテニス	久保田 葉空	3	8	優勝	熊本県	2位
	男子弓道部	中野 将大	3	5	優勝	通信大会	*
	女子弓道部	大石 圭子	3	6	優勝	通信大会	*

個人

学校名	種目	個人名	学年	競技種目階級等 (男女がわかるように)	福岡県大会	開催県	九州大会結果
三潁中学校	女子ソフトテニス	久保田 葉空	3	女子個人	優勝	熊本県	予選敗退
	女子ソフトテニス	武藤 白菜	2	女子個人	優勝	熊本県	予選敗退
	男子弓道部	境 祥吾	3	男子個人	優勝	通信大会	*
	女子弓道部	大石 圭子	3	女子個人	優勝	通信大会	*
	相撲	田原 祐太	3	男子個人	3位	沖縄県	予選敗退
	柔道	須田 菜月	2	女子44kg級個人	優勝	佐賀県	1回戦敗退
田主丸中学校	柔道	酒井 怜奈	3	女子48kg級個人	優勝	佐賀県	2位
	柔道	小齊 穂奈美	3	女子57kg級個人	2位	佐賀県	1回戦敗退
	陸上	原田 凱叶	1、1	低学年男子4×100R	2位	宮崎県	予選敗退
		栗野 晴	1、2				
		原 有生	2、2				

高牟礼中学校	陸上	宮崎 永久	3	男子共通400m	標準突破 標準突破 優勝	宮崎県	6位
	陸上	丸山 華凜	3	共通女子走り幅跳び	2位	宮崎県	予選敗退
学校名	種目	個人名	学年	競技種目階級等 (男女がわかるように)	福岡県大会	開催県	九州大会結果
筑邦西中学校	陸上	千代島 宗汰	3	共通男子3000m	2位	宮崎県	6位
北野中学校	陸上	長沼 俊	2	2年男子100m	2位	宮崎県	9位
荒木中学校	水泳	藤村 沙記	3	女子200m背泳	3位	大分県	4位
牟田山中学校	水泳	畑田 真奈穂	3	女子100mバタフライ 女子200mバタフライ	優勝	大分県	4位 4位
城島中学校	水泳	米盛 夏希	3	男子50m自由形	2位	大分県	5位
明星中学校	柔道	井手 凱王	1	男子50kg級個人	優勝	佐賀県	ベスト8
城南中学校	柔道	吉田 泰生	3	男子55kg級個人	優勝	佐賀県	優勝
江南中学校	バドミントン	千北 梨花子 今村 涼	1	女子バドミントンダブルス	4位	長崎県	1回戦敗退
良山中学校	体操競技	大坪 拓途	3	男子個人	8位	沖縄県	予選24位

平成29年度 全国中学校体育連盟体育大会出場者

■全国大会

団体

学校名	種目	主将名	学年	出場登録人数	福岡県大会	開催県	全国大会結果
三潯中学校	ソフトテニス	久保田 葉空	3	8	優勝	長崎県	予選敗退
	男子弓道部	中野 将大	3	5	優勝	東京都	予選敗退
	女子弓道部	大石 圭子	3	6	優勝	東京都	予選敗退

個人

学校名	種目	個人名	学年	競技種目階級等 (男女がわかるように)	福岡県大会	開催県	全国大会結果
三潯中学校	男子弓道部	境 祥吾	3	個人	優勝	東京都	予選敗退
	女子弓道部	大石 圭子	3	個人	優勝	東京都	予選敗退
	相撲	田原 祐太	3	個人	3位	大分県	予選敗退
田主丸中学校	柔道	須田 菜月	2	女子44kg級個人	優勝	福岡県	予選敗退
	柔道	酒井 怜奈	3	女子48kg級個人	優勝	福岡県	3位
高牟礼中学校	陸上	宮崎 永久	3	男子共通100m 男子共通200m	標準突破	熊本県	準決勝敗退
筑邦西中学校	陸上	千代島 宗汰	3	共通男子1500m	標準突破	熊本県	予選敗退
牟田山中学校	水泳	畑田 真奈穂	3	女子100m/バタフライ 女子200m/バタフライ	優勝 優勝	鹿児島県	13位 24位
明星中学校	柔道	井手 凱王	1	男子50kg級個人	優勝	福岡県	ベスト16
城南中学校	柔道	吉田 泰生	3	男子55kg級個人	優勝	福岡県	優勝
諏訪中	陸上	牧野 翔太	3	共通男子100m	標準突破	熊本県	予選敗退